

平成23年12月16日

指定管理者の指定について
(練馬区立大泉図書館)

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立大泉図書館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

株式会社 図書館流通センター

(2) 所在地

東京都文京区大塚三丁目4番7号

(3) 代表者

代表取締役 谷一 文子

3 指定の期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

- | | |
|------------|--|
| 平成23年4月25日 | 第1回指定管理者選定小委員会
(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価基準、指定の期間の審議) |
| 5月20日 | 平成23年度第1回指定管理者選定委員会
(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価基準、指定の期間の審議) |
| 6月28日 | 平成23年第二回練馬区議会定例会
(練馬区立図書館条例改正案議決) |
| 7月7日 | 第2回指定管理者選定小委員会
(指定管理者募集要項等の審議) |
| 8月1日 | ねりま区報およびホームページで公募、募集要項配布開始 |
| 8月15日 | 募集説明会（参加団体数10） |
| 8月30日 | 応募書類受付（応募団体数2） |
| ～9月5日 | |
| 9月22日 | 経営診断委託 |
| 10月15日 | 第3回指定管理者選定小委員会
(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、応募団体の評価、採点) |

11月 4 日 平成23年度第2回指定管理者選定委員会
(応募団体の審査、指定管理者候補の決定)

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類を評価した結果、当該団体については、練馬区立大泉図書館を運営するに当たり、以下の点が優れていると判断した。(審査結果は別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

自己資本が充実していることに加え、資金力、借入金の返済能力、経営の安全性が優れており、長期的に安定した事業活動が可能である。

(2) 団体運営の透明性・公正性

個人情報保護規程を整備しており、社内に監査員を設けるなど、個人情報保護に関する意識が高い。また、情報公開制度が整備されている。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

関係法令に基づく給与規程および就業規則を整備し、それに基づく運用が行われている。また、理事会・役員会の構成が適正であり、定期的に開催されている。

社内に企業倫理行動委員会を設置し、障害者雇用について法定雇用率を上回るなど、法令遵守に関する姿勢を持ち、その意識が高い。

(4) 運営実績

全国で多数の公立図書館の指定管理者として円滑な運営実績を有し、練馬区においても南田中図書館の指定管理者として、利用者からも高い評価を得ているなど、今後も安定した運営を行う能力を有している。また、全国で初のPFI形式による公立図書館運営に参加しており、高いノウハウを有している。

(5) 効率的運営・効率化への取組

図書館総合支援企業として、専門性と効率性を両立した運営を行う能力を有している。また、公共図書館・学校支援の両部門を組織し、専門性の高い人材を有している。

維持管理業務については、専門企業に委託し、効率的な管理を行う計画がある。

(6) 受託への熱意・意欲

文部科学省による「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に則った取組と自己評価制度を運用しており、区立図書館の充実に貢献していく意欲が高い。また、広域的な職員教育により、安定的な図書館運営の実現に向けた意欲が高い。

(7) 施設管理の安全性への配慮

施設状況に応じたハザードマップの作成、図書館が避難所となることも想定した訓練の提案等、区立施設の指定管理者として、安全性への意識が高い。また、警察官経験者による警備スタッフの配置を提案し、危機管理に対する配慮がある。

(8) 施設管理運営体制

作家藤沢周平氏に関する事業やアニメーション関連図書館資料収集・関連コー

ナー設置の提案など、当該施設の近隣地域に根ざした運営に対する意識が高い。また、学校支援事業からスタートした企業であり、学校支援について高い実績とノウハウを有していることから、一層の充実化が可能である。

(9) 利用者への対応（接遇を含む。）

利用者からの苦情を解決するための体制が整備されていることに加え、苦情対応事例をマニュアル化している。また、自社作成のマナーブック配付を提案しており、利用者トラブルの防止に対する意識が高い。

ご意見箱の設置、児童青少年等の対象別や未来館者に対するアンケートを提案しており、利用者ニーズの把握に対する意欲がある。

(10) 職員の育成

「模擬図書室」によるシミュレーションなど、図書館専門企業として、体系的な研修体制を構築している。また、筑波大学に委嘱して「図書館経営管理コース」を設置し、館長職等の人材育成に関する意識が高い。

(11) 団体の理念・姿勢

「市民の自立を支援する図書館の実現」として、図書館が社会教育施設であるとともにサービス業であるという運営理念にしたがい、業務を行ってきている。学校図書館支援を企業としての重要なテーマとして捉えており、区立図書館指定管理者として相応しい。

また、法人の理念を実践に生かすため、研修を通じて、職員に対して周知・徹底させている。

(12) 区内事業者の活用・区民雇用の促進等

区内事業者を優先していく考え方を持っている。

また、職員の採用に当たり、今後とも、区民の雇用を推進していく考えでいる。他自治体で勤務する練馬区民を当該施設に異動させるなど、区民雇用の促進について具体的な方策の提案がある。

6 問い合わせ先

教育委員会事務局生涯学習部光が丘図書館計画調整係

電話 03-5383-6502

FAX 03-5383-6505

別表

指定管理者（株式会社図書館流通センター）の評価結果
 （練馬区立大泉図書館）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む。） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
4 運営実績 (1) 同種の施設を運営するに足りる実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	4点
5 効率的運営・効率化への取組 (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	5点	4点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	10点	8点
8 施設管理運営体制 (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (6) 併設区立施設との連携（併設区立施設がある場合） (7) 学校支援モデル事業の提案内容	15点	12点
9 利用者への対応（接遇を含む。） (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組	15点	12点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区内事業者の活用・区民雇用の促進等 (1) 区内事業者である。 (2) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (3) 再委託における区内事業者の活用 (4) 物品の区内業者からの調達	15点	12点
合　　計	100点	80点